介護予防型サービス及び基準緩和型サービスの実施状況について

平成 29 年度　第２回 金沢市介護保険運営協議会	資料２
平成 29 年 11 月 28 日	

1　介護予防・日常生活支援総合事業の内容について

(1) 総合事業への移行について

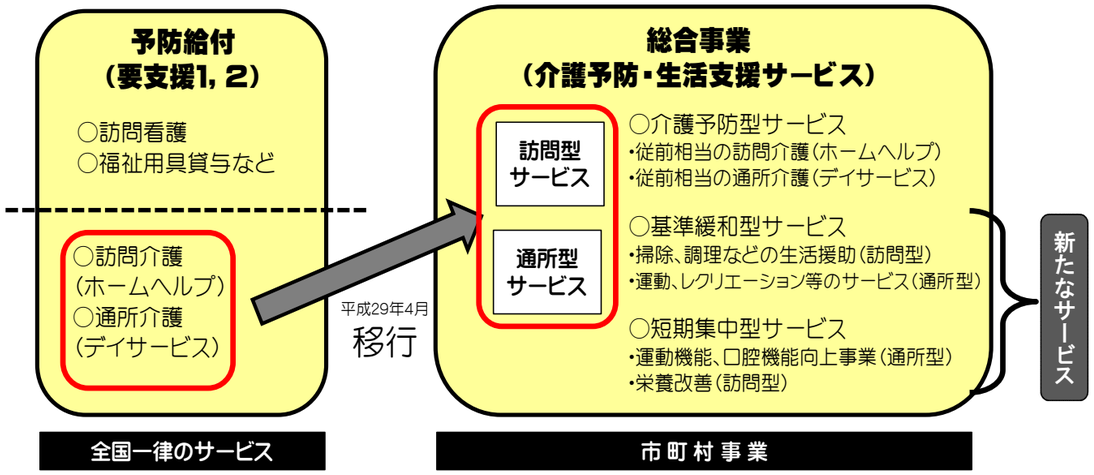

※要支援１、２の方の移行は、平成 29 年度中の要支援認定更新時（ケアプラン策定等に係る契約締結時）を基本とする･･･移行までの間は、従前のサービスを利用。

(2) サービス利用の流れ

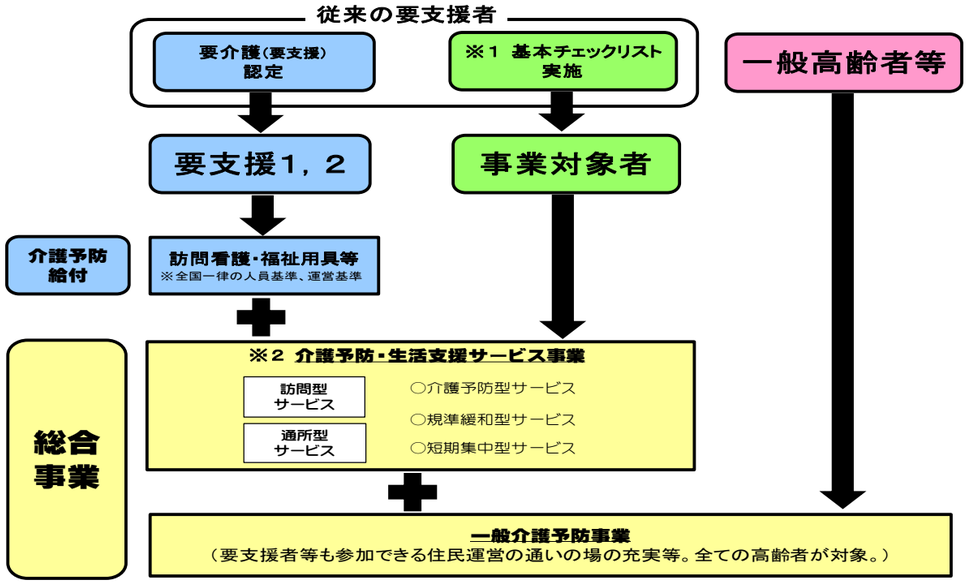

※１ 第２号被保険者は基本チェックリストの対象とはならないため、要介護認定申請を行う。
※２ 「介護予防・日常生活支援総合事業のご案内」P.3 参照

2　介護予防型サービス及び基準緩和型サービスの実施状況について

サービス種別	介護予防型		基準緩和型	
	訪問サービス	通所サービス	訪問サービス	通所サービス
サービス内容	身体介護、生活援助	運動、生活機能の向上のための機能訓練	生活援助のみ（清掃、買物、調理、洗濯等）	運動、レクレーション等のサービス
サービス提供の考え方	入浴介助等の身体介護が必要、認知症の症状がある、医療依存度が高い方　等		左記以外の方	
※事業所指定数（H29年10月1現在）	111事業所指定	192事業所指定	60事業所指定	129事業所指定
H29年度実績（H29年9月（10月審査分））	利用者数205人	利用者数812人	利用者数476人	利用者数748人

※介護予防型サービスについては、平成27年3月31日までに指定を受けていた事業所は平成29年度までは改めて指定を受ける必要はない

3　要支援者及び事業対象者数について

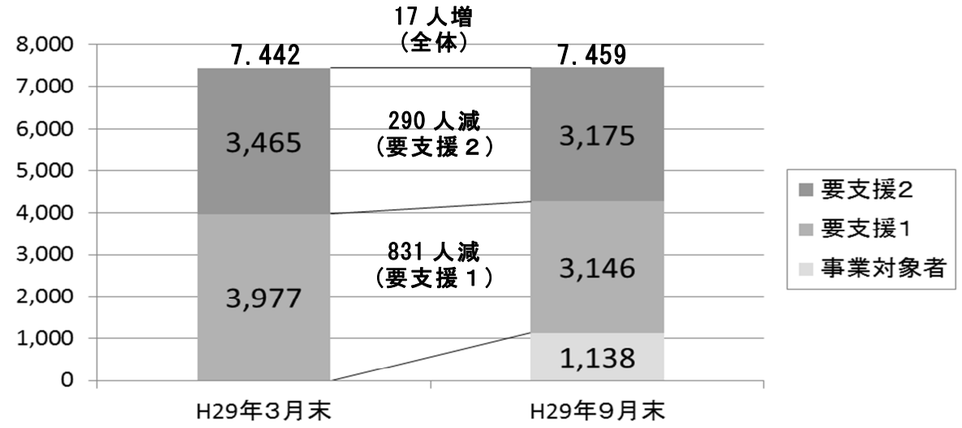

4　現状における評価について

○総合事業サービス全体としての事業所数は、概ね利用ニーズに応じた数が整備されているが、特に基準緩和型訪問サービスについては、整備状況に地域差が生じており、事業所が少ない地域においては、利用の調整に苦慮している。

○平成 29 年９月実績における延べ利用者数の合計は 2,241 人であり、順調に増えている。中でも、基準緩和型サービスの利用の伸びが著しく、今後の推移も見ながら、更なる事業所の整備をはじめとしたサービスの拡充を図ることが求められる。

○平成 29 年３月末から９月末を比較したところ、要支援者及び事業対象者の総数はほぼ変わりなく、総合事業サービスの利用対象者が過剰に伸びているとはいえないが、引き続き、利用者の認定やサービス調整が適正に実施されるよう、地域包括支援センターのケアマネジャーへの指導を徹底していく必要がある。